

令和2年 4月分 会計帳簿

支出項目	広報費
------	-----

NO	月日	内 容		支 出 額	証明書類	
		品目	支出先		領收書 番 号	支 払 証明書 番 号
1	4月30日	会派日本共産党弘前市議団だより 4月24日(第18号)発行、15,000部作成 印刷・ポスティング料	サンキュウ企画出版	318,450	1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
月 小 計				318,450		

別記様式第1号（第6条関係）

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	広 報 費	領収書番号	1
領 収 証 弘前市議会 会派 日本共産党 様 No. _____			
内 訳	金額	¥ 318450	
現 金	但	令和2年4月30日 上記正に領収いたしました	
小 切 手	/		
手 形	/		
消費税額等(%)			
消費税額等(%)			
サンキュウ企画出版 代表 田邊繁美 〒036-8242 弘前市大原二丁目3-3 TEL/FAX:0172-80-3341			
登録番号 200円			
GR1619			
支出目的・内容	会派日本共産党弘前市議団だより（第18号）に係る印刷・ポスティング料		
備 考			
発行月日：令和2年4月24日 作成部数：15,000部 成果品1部添付			

請求書

(月度)

令和2年4月22日

サンキュウ企画出版

代表 田邊繁美

〒036-8242 弘前市大原二丁目3-3

TEL/FAX:0172-88-3341

登録番号 _____

弘前市議会会派日本共産党 様

税込合計金額 ¥318,450

摘要		金額	備考
前月請求残高		0	
別紙請求書(税抜・税込) 1枚		289500	
税率 10%	消費税額等		
	金額	28950	
税率 %	消費税額等		
	金額		
当月請求額		318450	

上記のとおり御請求申し上げます



GD13619

請求書

令和2年4月22日

No. _____

サンキュウ企画出版

代表 田邊繁美

〒036-8242 弘前市大原二丁目3-3

TEL/FAX:0172-88-3341

○ 弘前市議会会派日本共産党 様

○

下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1 弘前市議会会派日本共産党 様	15000枚	14.30	214500	
2 ポスティング料	15000枚	5	75000	
3				
4				
5				
6				
7				
合計			289500	
税率	10%	消費税額等	28950	税込合計金額 ¥318,450

GD13619

会派日本共産党 弘前市議団だより

第18号

2020年4月24日

発行：日本共産党弘前市議団

こし 明男 TEL・FAX 34-1368
 石田 久 TEL 35-5160
 千葉 こうき TEL・FAX 88-6551
 「連絡先」

新年度、市民・住民とともに力を合わせて、いのちとくらし守るために、奮闘を誓う



4月、議会事務局前に立つ日本共産党の
石田久市議、こし明男市議、千葉こうき市議

一般会計や国保会計で反対討論

櫻田市長の提案を慎重に分析し、党市議団は4つの予算案に反対の態度をとり、うち、一般会計ではこし明男市議が、国保会計では石田久市議が、予算決算常任委員で反対の討論を行いました。

こし市議は、「櫻田市長の政治姿勢を批判・分析」をして、反対であることを述べながら、開発優先・ハコモノづくりの

予算、自治体の民間委託が見られること、広域連携関連予算が多いこと、市民監視のマイナンバーアイドスシリと重くのしかかっていることを指摘しました。

石田市議は、依然高い国保料が、市民生活に

令和2年度第一回弘前市議会定例会（3月議会）は、新コロナウイルス感染の広まりや政府の「要請」を受けての市立小学校の臨時休校が行われる中、2月21日から3月19日まで開かれました。

櫻田市長からは、令和2年度弘前市一般会計予算をはじめ38件の議案が提出されました。日本共

産党市議団は、これら議案のうち、弘前市一般会計、国保会計、後期高齢者会計そして介護保険会計の4件の予算に反対の態度をとり、残る議案は賛成しました。

今回の「弘前市議団だより」では、2面から4面にかけて、石田久・千葉こうき・こし明男の各市議の報告を行います。

櫻田市議は症状に合わせた医療提供の体制について質問。また、千葉市議はコロナ関連の住民への相談活動の強化を求めました。

こうした中で、党市議団は引き続き、住民の不安に寄り添い、その解決に向けて、新コロナ対策に全力で頑張る決意です。

3月議会が開催 2月21日～3月19日

随所で新コロナ対策、市民要望を取り上げ

政務活動費で作成しています

三市議は3月議会の中で、新コロナ対策についての質疑や市民要望を取り上げました。前公園への入園も一切禁止の措置をとることを、学校の一斉臨時休校処置や中小業者への融資制度の保証等の対応について、石田市議は症状に合わせた医療提供の体制について質問。また、千葉市議はコロナ関連の住民への相談活動の強化を求めました。

こうした中で、党市議団は引き続き、住民の不安に寄り添い、その解決に向けて、新コロナ対策に全力で頑張る決意です。

石田 久 市会議員

入学準備金が倍額!



石田久市議は、今回の一般質問で、4項目について質問しましたので、その概要をご紹介します。

子どもの貧困対策について

子どもの貧困が社会問題となり、関心も高まっていますが、子どもの貧困問題に対する支援や対策は進んでいるのでしょうか。そこで石田久市議は、弘前市においての子どもの貧困対策について質問しました。

就学援助の拡大について、「国が平成29年度の入学者から『新入学児童生徒援助費補助金』を増額しているが、当市の入学準備金の単価について答えよ」と質問。

市教委は、入学準備金の返済に充てることになる就学用品費の単価について質問。

学援助の新入学学用品費の単価について答弁。「ラン

ドセルや制服など、入学前に購入する学用品費等に係る費用は、保護者の負担が大きいことから、その経済的負担の軽減を図るために、令和2年度における新入

学用品費の単価について質問。

学校は20,470円から41,350円へ、中学校は23,550円から48,270円に増額」と答弁。その結果、入学準備金は倍額となりました。

しかし、依然として全国的に支給している就学援助の3項目(クラブ活動費、PTA会費)については、弘前市は支給していません。

介護保険20年の現状について

「度重なる制度の改悪によつて、高齢者へのサービスの抑制と保険料・利用料の負担は重くなるばかり」。そうした『介護の危機』と言われる現状について、市の認識について質問しました。

市は、「国では持続可能

新中核病院等について

新中核病院等について質問。市は、「2022年早期の運営開始へ向け、整備が進んでいる。医療従事者の配置体制には診療機能等を踏まえ、運営開始まで調整が必要で、市立病院職員の意向も含め、協議・調整を進める。弘前市急患診療

所の整備については、新中核病院の敷地外へ整備する。病院再編3病院については、青森県地域医療構想調整会議への参画で、地域完結型の医療提供体制構築に向けて努力したい」と答弁しました。

保険薬局に対する

無料低額診療事業について

保険薬局に対する無料低額診療事業についての質問。市は「院外処方を含めた全国一律の制度で実施されるべきで調剤費の自己負担が困難な場合は、必要に応じて生活保護の制度になら、国の動向を見守

な制度として確保し、負担と給付の公平化に向けて見直しが行われている。介護認定の遅れについては、申請から30日以内に認定できるよう努めてゆく」と答弁しました。



千葉こうき 市会議員 市営住宅の保証人を不要に



3月、街頭からの議会報告で

■障がい福祉人材の処遇改善について

千葉市議は、「各事業所において処遇改善加算をしつかり取扱う」と答弁しました。市は、「各事業所において処遇改善加算をしつかり取扱う」と答弁しました。

千葉市議は、障がい福祉サービスを提供する障がい福祉人材の質的・量的な向上、そのための処遇改善の取り組みが極めて重要と考え、今回質問しました。

市は、「各事業所において処遇改善加算をしつかり取扱う」と答弁しました。

千葉市議は、障がい福祉サービスの利用者が年々増加していることから、サービスを提供することから、サービスを提供する障がい福祉人材の質的・量的な向上、そのための処遇改善の取り組みが極めて重要と考え、今回質問しました。

高齢単身者世帯など、住宅確保に配慮が必要とされる方が増加傾向にあることから、国も住宅セーフティネット機能の強化を図っています。そこで、千葉市議は当市の市営住宅や民間賃貸住宅の住宅セーフティネットの取り組みについて質問。

市は、「住宅確保要配慮者の入居を拒まない、民間の『セーフティネット住宅』について、その普及について質問。」と答弁しました。

千葉こうき市議は、今回の一般質問では、3項目について質問しましたので、その概要をお知らせします。

■住宅セーフティネットについて

また、国が公営住宅の保証人制度の削除を促していいること、八戸市では市営住宅の保証人制度を廃止する方針であること、「当市でも保証人の確保が困難になることが懸念される」と市議が答弁していることから、千葉市議は、市営住宅の保証人の規定を条例から削除するよう求めました。しかし、市は家賃の「滞納の抑制効果」等を理由に、保証人制度を継続すると答弁しました。

市立小・中学校での除草剤の使用について 予算決算常任委員会・一般会計予算質疑で

市教委から、市立小学校12校中22校、中学校16校中12校でグリホサート含有の除草剤を使用との資料の提供を受け、各校への指導等について質問しました。

市教委は、グリホサートを含む農薬について、「内閣府食品安全委員会による安全性評価が行われ、農薬としての使用方法を遵守する限りにおいて、発がん性は認められないと評価されている」と答弁。また、各

千葉市議は、「『グランド内』『校庭』に使用している学校も見受けられるが、対応は」と質問。市教委は、「改めて『住宅地等における農薬使用について』の周知・徹底に努め、国の動向を注視しながら、児童生徒の安全に配慮していく」と答弁しました。

今回、公立学校の教員に導入することが可能になった「1年単位の変形労働時間制」に対する市教委の認識等について質問しました。

市教委は、「リフレッシュや自己研鑽の時間を確保する新たな選択肢を教職員に与えるもの」。「制度の利用に当たっては、それぞれの教職員の実情に応じて配慮が求められる」と答弁しました。

千葉市議は、再質問の中で、当市においてもこの制度導入の前提である「残業時間が月45時間以内」さえもクリアさておらず、8月でも行われていること。また、年休等を利用しやすくなることで、8月の休暇を増やすことができることを明らかにし、導入の根拠は無いとしました。

■教職員の働き方改革について

今回、公立学校の教員に導入することが可能になった「1年単位の変形労働時間制」に対する市教委の認識等について質問しました。

した。

千葉市議は、再質問の中で、当市においてもこの制度導入の前提である「残業時間が月45時間以内」さえもクリアさておらず、8月でも行われていること。また、年休等を利用しやすくなることで、8月の休暇を増やすことができることを明らかにし、導入の根拠は無いとしました。

こし 明男 市会議員

櫻田市長の政治姿勢を問う

自治法「住民福祉の向上に努める」、圏域・広域行政、消費税を5%への声を



次に、「圏域行政・広域連携推進策」について質問。今議会での施政方針では、「広域連携の強化」の名で、この問題での描写が見られ、かつ具体的な予算措置が目白押しです。こうしたことからあらためて、私は「広域連携の強化」に力を注いでいるのはなぜなのか、伺いました。

「櫻田市長の政治姿勢」について、最初に地方自治法第一条に示されている「住民福祉の増進を図る」で、「住民福祉の向上を踏まえ、新しい弘前づくりに邁進していく所存であります」と表明されました。

ところがこの2年間の施政方針では、「地方自治法に規定する住民福祉の向上を図る」について伺いました。市長就任直後の施政方針で、「住民福祉の増進を図る」について伺いました。

方針では見られません。「住民福祉の増進を図る」との、自治法規定はどうして削除の形となつたのか、

問いました。櫻田市長は、「住民福祉の増進のために取り組んできた。今日に至るまで、変わることのない信念」と答弁しました。

圏域・広域行政について

小中学校の一斉休校を問う 予算決算常任委員会・一般会計予算での質疑で

令和2年度の予算審議の中でも、こし市議は市教育委員会に、政府・文科省の要請を受けての小中学校の一斉休校措置について、おもに次のような内容で質問しました。

一、臨時休校（休校措置）は、学校保健安全法では、どのような内容となつてます。二、学校設置者は、誰を指すのか。また、この間の臨時休校の期間の根拠は何か。

三、休校措置をさらに延長したが、対応策はどうなるのか。

これに対し、市教委は、「学校保健法の20条の規定によるもので、学校設置者の判断によるものであるが、期間設定は安倍総理からの要請によるものである。小中学校への指示を発信し感染予防対策については、各校の判断を尊重する旨も、伝えているところである。」などと答弁しました。

こし明男市議は今回の一般質問で、①櫻田市長の政治姿勢②観光づくり法人③弘南鉄道活性化支援④吉野町れんが倉庫美術館について、4項目を取り上げました。

勢町れんが倉庫美術館について、4項目を取り上げました。

自治法「住民福祉の向上に努める」について

方針では見られません。「住民福祉の増進を図る」との、自治法規定はどうして削除の形となつたのか、

問いました。櫻田市長は、「住民福祉の増進のために取り組んできた。今日に至るまで、変わることのない信念」と答弁しました。

消費税を5%への声

三点目に、消費税の減税を求めました。

市長は、「消費税の増税は、少子高齢化や財政不足の連携・協力が不可欠である」とのべました。

答弁に立った市長は、今後人口減少がさらに加速し、様々な問題が発生する中で弘前市を持続させていくために、周辺市町村との連携・協力が不可欠である」とのべました。

市長は、「消費税の増税は、少子高齢化や財政不足のために行つたもの。今後は、増収分はさらなる社会保障のために充てるもの。」などと答弁。

市長は、「消費税の増税は、少子高齢化や財政不足のために行つたもの。今後は、増収分はさらなる社会保障のために充てるもの。」などと答弁。

令和2年 5月分 会計帳簿

支出項目	資料購入費
------	-------

NO	月日	内 容		支 出 額	証明書類	
		品目	支出先		領收書番号	支払証明書番号
1	5月26日	書籍購入(月刊「住民と自治」2020年5月～2021年2月号)	(株)自治体研究社	5,910	2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
月 小 計				5,910		

別記様式第1号（第6条関係）

領 収 書 貼 付 用 紙

支出項目	資料購入費	領収書番号	2																																																																																							
別記様式第1号（第6条関係）																																																																																										
領 収 書 貼 付 用 紙																																																																																										
支出項目	資料購入費	領収書番号	14																																																																																							
<p style="text-align: center;">振替払込請求書兼受領証</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10%;">口座記号番号</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td>加入者名</td><td colspan="5">株式会社 自治体研究社</td></tr> <tr><td>金額</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td colspan="5">¥70912</td></tr> <tr><td>おなまえ</td><td colspan="5">おなまえ</td></tr> <tr><td>こ依頼人</td><td colspan="5">明月</td></tr> <tr><td>科</td><td colspan="5">日 期 印</td></tr> <tr><td>金</td><td colspan="5">02-01-15</td></tr> <tr><td>備</td><td colspan="5">弘前松ヶ枝 郵便局</td></tr> <tr><td>考</td><td colspan="5">(S4256) N04140001</td></tr> <tr><td colspan="9">この受領証は、大切に保管してください。</td></tr> </table>				口座記号番号						記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。						加入者名	株式会社 自治体研究社					金額	千	百	十	万	千	百	十	円											¥70912					おなまえ	おなまえ					こ依頼人	明月					科	日 期 印					金	02-01-15					備	弘前松ヶ枝 郵便局					考	(S4256) N04140001					この受領証は、大切に保管してください。								
口座記号番号																																																																																										
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。																																																																																										
加入者名	株式会社 自治体研究社																																																																																									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円																																																																																		
	¥70912																																																																																									
おなまえ	おなまえ																																																																																									
こ依頼人	明月																																																																																									
科	日 期 印																																																																																									
金	02-01-15																																																																																									
備	弘前松ヶ枝 郵便局																																																																																									
考	(S4256) N04140001																																																																																									
この受領証は、大切に保管してください。																																																																																										
支出目的・内容	書籍購入(月刊「住民と自治」2020年3・4月号)																																																																																									
備 考																																																																																										
<p>年間購読に係る契約期間が2020年2月から2021年1月の1年間であることから、年間購読料7,092円のうち、令和元年度分として1,182円を計上</p> <p>「月刊「住民と自治」2020年3月号(令和2年2月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2020年4月号(令和2年3月15日発売)」591円×1冊</p>																																																																																										
支出目的・内容	書籍購入(月刊「住民と自治」2020年5月～2021年2月号)																																																																																									
備 考																																																																																										
<p>年間購読に係る契約期間が2020年2月から2021年1月の1年間であることから、年間購読料7,092円のうち、令和2年度分として5,910円を計上(令和元年度收支報告書に原本添付)</p> <p>「月刊「住民と自治」2020年5月号(令和2年4月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2020年6月号(令和2年5月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2020年7月号(令和2年6月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2020年8月号(令和2年7月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2020年9月号(令和2年8月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2020年10月号(令和2年9月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2020年11月号(令和2年10月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2020年12月号(令和2年11月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2021年1月号(令和2年12月15日発売)」591円×1冊 「月刊「住民と自治」2021年2月号(令和3年1月15日発売)」591円×1冊</p>																																																																																										

令和2年 7月分 会計帳簿

支出項目	広報費
------	-----

NO	月日	内 容		支 出 額	証明書類	
		品目	支出先		領收書番号	支払証明書番号
1	7月30日	会派日本共産党弘前市議団だより 7月31日(第19号)発行、15,000部作成 印刷・ポスティング料	サンキュウ企画出版	318,450	3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
月 小 計				318,450		

別記様式第1号（第6条関係）

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	広 報 費	領収書番号	3

領 収 証 弘前市議会派日本共産党 様 No. _____

金額 ¥318450

内訳

但

現金

令和2年7月30日 上記正に領収いたしました

小切手

サンキュウ企画出版

手形

代表 田邊繁
〒036-8242 弘前市大原二丁目313
TEL/FAX:0172-66-3341



消費税額等(%)

登録番号

消費税額等(%)

GR1619

支出目的・内容	会派日本共産党弘前市議団だより（第19号）に係る印刷・ポスティング料
	備考

発行月日：令和2年7月31日
作成部数：15,000部
成果品1部添付

請求書

(月度)

令和二年7月28日

サンキュウ企画出版

代表 田邊繁美

〒036-8242 弘前市大原二丁目3-3

TEL/FAX:0172-88-3341

弘前市議会会派日本共産党 様

登録番号

税込合計金額 ￥318,450

摘要		金額	備考
前月請求残高		0	
別紙請求書(税抜・税込) / 枚		289500	
税率 10 %	消費税額等		
	金額	28950	
税率 %	消費税額等		
	金額		
当月請求額		318450	

上記のとおり御請求申し上げます



GD13619

請求書

令和二年7月28日

No.

サンキュウ企画出版

代表 田邊繁美

〒036-8242 弘前市大原二丁目3-3

TEL/FAX:0172-88-3341

○ 弘前市議会会派日本共産党 様

下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1 弘前市議会会派日本共産党 第19号	15,000枚	14.30	214500	
2 ポスティング料	15,000枚	5	75000	
3				
4				
5				
6				
7				
合計			289500	

税率	10%	消費税額等	28,950	税込合計金額	￥318,450
----	-----	-------	--------	--------	----------

GD13619

会派日本共産党 弘前市議団だより

第19号

2020年7月31日

発行：日本共産党弘前市議団

連絡先 こし 明男 TEL・FAX 34-1368
 石田 久 TEL 35-5160
 千葉こうき TEL・FAX 88-6551

令和2年第2回定例会（6月市議会）行われる

コロナ禍での市民応援に全力

党市議団の一般質問で、10項目におよんで取り上げる

こし明男市議：文化振興、スポーツ振興

石田久市議：給付金、国保料、納税猶予、住居確保、緊急小口資金

千葉こうき市議：業者支援、教育行政・子ども達の学びと感染防止



日本共産党弘前市議団は5月25日、新型コロナウイルス感染症対策などについて、弘前市医師会と懇談（上写真）。また、同日、弘前市体育協会と懇談しました。

党3市議、市民応援の立場で質疑

今回の予算決算常任委員会には、コロナ禍での市民応援の予算を軸に、3つの補正予算が提出され、党市議団の3名は積極的に質疑を行いました。

また、党市議団のこし明男、石田久、千葉こうきの三名は、全員が一般質問に立ち、コロナ禍での市民応援を軸に、合計で10項目におよび質疑を行いました。2面から4面にかけて、それぞれの市議の一般質問の概要をご紹介します。

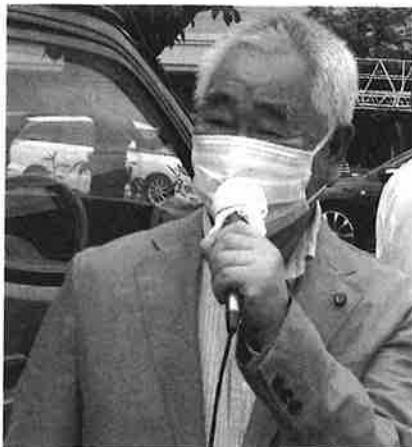
また、党市議団のこし明男、石田久、千葉こうきの三名は、全員が一般質問に立ち、コロナ禍での市民応援を軸に、合計で10項目におよび質疑を行いました。2面から4面にかけて、それぞれの市議の一般質問の概要をご紹介します。

弘前市議会の令和2年第2回定例会は、6月5日開会、16日から19日（18日は休会）まで一般質問。22日に各常任委員会、23日に予算決算常任委員会が開催され、30日に閉会となりました。

こし 明男 市会議員

■こし質問 「使用制限を受けた、市内の文化・スポーツ関係者を励ますべき」

□市長答弁 「関係団体の声に耳を傾け、活動に対する支援を行ってまいりたい」



街頭から訴えるこし市議。

「櫻田市長が答弁に立ち、
関係団体の声に耳を傾け、
国や県の施策を確認しながら、活
動に対する支援を行ってまいりたい」

励ますことが、市政に求め
らかにすること。さらに、
文化・スポーツ関係の多く
の団体・サークルや市民を

受け、関係施設の使用制
限を受けた市内の文化・ス
ポーツの関係団体に、どん
な影響が出ているのかを明
らかにすること。

特に、国からの自粛要請
を受け、関係施設の使用制
限を受けた市内の文化・ス
ポーツ振興について市の見
解を聞きました。

こし明男市議は、今回の
一般質問で、「新型コロナウ
イルス感染拡大の影響につ
いて」として、具体的には

コロナ自粛による文化・スポーツ行事の影響 文化関係、スポーツ関係、演劇団体の声は

**文化行事は607件、6万7508人
スポーツ行事は216件、7万4945人**

されると考え質問しました。

そこで、壇上からは、次
の二点について、質問しま
した。

一、国の緊急宣言等を受
け、市のとつた文化・ス
ポーツ施設の「使用休止・制
限」等の対応について。

さらに、行事の中止とそ
の影響数については、文化
振興課関係では、4月～6
月に607件、6万750

8人、スポーツ振興課関係
では、4月～6月に14施設
で216件、7万4945

最後に、コロナ禍の中
で、しっかりと対応すべき
と、市としての独自の調査
や支援、諸施設の設備の充
実を要望しました。

人と、答弁しました。

8人、スポーツ振興課関係
では、4月～6月に14施設
で216件、7万4945

最後に、コロナ禍の中
で、しっかりと対応すべき
と、市としての独自の調査
や支援、諸施設の設備の充
実を要望しました。

全国リアリズム演劇会議のコロナ影響 アンケートへの地元演劇団体の回答は

- 1) 公演キャンセル状況は 公演時期今年6・7月、上演予定数とキャンセル回数は、それぞれ4回
- 2) 経済的損失は 10万円～50万円
- 3) 影響や今後の要望について 「稽古場の家賃の支払いについて、現在は何とかなっているが、この状態が長引いた場合、稽古場の撤退も検討しなければ」、「稽古場を活用し、無観客で劇団員の一人語りや、朗読、落語などを録画、DVDを作成し、後援会や広告主の皆さん、常連のお客様に配布はどうかと考えている」、「公演の際、世話になっている、照明業者さんへのお見舞いの話もしているところ」、「プロの舞台関係者は本当に困っていると思う。救済措置を、早めに行ってほしい」

石田 久 市会議員

コロナ禍で、市民の大幅収入減、生活困窮が広まる中

国保料減免等の周知の徹底を

**□ 特別定額給付金について
申請の93%給付**

多くの市民が大幅な収入減、生活困窮にあえぐ中、特別定額給付金10万円の給付が手元に一日でも早くほしいと待ち望んでいる中、申請、対応状況を問い合わせました。

市は、住民基本台帳に記録される8万395世帯、16万9千216人を対象に、一人当たり10万円を給付するもの。申請状況は、6月16日までにオンライン申請2072件、緊急申請6615件、郵送申請が6万3416件、計7万2103件となつており、19日までに92・9%の給付と答弁しました。

**□ 国民健康保険料
「収入が前年比3割以上の減少なら減免」に道を開く、ただし申請が必要**

少が見込まれる国保世帯は保険料が減免となります（介護保険料なども同様）。しかし、申請が必要であることから、周知を徹底し申請漏れがないようすべきと質問。

市は、「令和2年2月1日以降の納期分から適応する。減免申請の受付は、納付書を7月15日に郵送し、同日より開始。広報ひろさきやホームページへの記載、FMアップルウェーブでの放送や納付通知書に案内リーフレットを入れることで周知を図る」と答弁しました。



街頭から訴える石田久市議。

□ 納税の猶予 前年同期と比べ20%以上の減収

コロナの影響で売り上げの急減により納付資力が著しく低下している納税者等に対して、1年間の納税の猶予が認められることになつたことから、制度の周知はどのようにしていている

のか質問。

市は、この特例制度について、「本年2月以降の収入が前年同期に比べて20%以上減少しており、一時的に無担保かつ延滞金なしで年間、地方税の徴収の猶予を受けることができる」と答弁しました。

□ 住居確保給付金

住居確保給付金制度にコロナ対応が追加され、对象の年齢制限、学生やフリーター、事業者等に拡大され、収入が減少した経済的困難者へ家賃の3ヶ月分が支給されるようになつたことから、その実態について質問。

**□ 支援資金について
緊急小口資金貸付・総合支援資金について**

新型コロナの影響により、緊急かつ一時的な生活資金が必要な方に緊急小口貸し付けや主に失業された方などに総合支援資金が生活再建までの間に必要な生活費用の貸し付けを行つていることから、実態はどうかと質問。

市は、「収入が減少したら、最大で80万円貸付。緊急小口資金で最大20万円、総合支援資金で20万円（単身者15万円）×3ヶ月間。無利子・保証人なし。1年後の返済時に所得の減少が続くなら住民税非課税世帯は返済免除」と答弁しました。

市は、「昨年度は1年間で支給実人数8人、今年度は5月末現在電話や窓口での相談件数272件、支給実人数は昨年の5倍以上の42人となっている」と答弁しました。

千葉こうき 市会議員 教室の感染予防策としても 少人数学級をさらに前へ

20人学級目指し、
緊急に30人学級を

今回の一般質問で千葉こうき市議は、コロナ感染拡大の影響の下での業者支援や教育行政について質問しましたので、その概要をご紹介します。

子ども達の命・健康を守り、学びの保障を

子ども達の学びの保障は

「子ども達の学びの保障は」との質問に市教委は、「以下の様に答弁しました。

本年3月の臨時休業については、2月の時点で当該

学年の学習内容をほぼ終了しており学習の遅れは無い。4月、5月の臨時休業についても主要教科の学習に大きな遅れはなく、7月の授業数を6日追加することで、現時点では授業時数を確保できている。

30人学級へ、その費用は

「30人学級を実現しようとした場合の費用は」との質問に以下の様に答弁しました。

小学校で25学級、中学校で22学級、計47学級の普通教室と、その担任教員47人が新たに必要となる。市独自に少人数学級編制を実施する場合は、追加の教員の人件費は市費負担となり、会計年度任用職員の講師を配置すると仮定する

と、全校47人分では年間2億409万円の予算が必要になる。さらに普通教室の不足により校舎の増改築が必要となることも想定される。

就学援助世帯に支援を

臨時休業に伴う学校給食の停止によって、就学援助費の支給が中止となつた金額について、「多い学校で24日間学校給食が停止となり、最大で一人当たり小学校が6240円、中学校が7200円の支給中止分となる」と答弁。

「停止となつた学校給食費分の就学援助費から、何らかの支援策を」と求める

市は、その実績について「6月12日現在で、申請数869件、交付決定数は546件」と答弁。さらに「本補助金については、速やかな支給ができなかつたところもあるが、国の持続化給付金などと併せて、小規模事業者の事業継続の一助になつたものと認識している」と答弁。

再質問で、「書類審査は事後へ」、「申請方法の簡素化を」と求めて質問。さらに「交付決定を早め、申請に係る市民からの相談に応えることができるよう、担当部署である商工部の体制を強化せよ」と求めました。

業者支援を一刻も早く届けよ

コロナ禍の下で頑張る多くの業者の皆さんを応援する補助金等を一刻も早く届けることができるよう

と、その一つである「小規模小売・飲食業等事業継続応援補助金」の申請数と交付決定数等を壇上から質問しました。

最後に、「アパレル・アッショーン業界は10月の消費税増税、暖冬と、それに続くコロナ感染拡大の三重苦で大打撃。飲食、宿泊業と並び苦境に立たされている」、地域の業者を守ることは、地域の文化を守ること。アッショーンは弘前市の文化との市民の声に応えようと、質問しました。



街頭から訴える千葉市議。

令和2年10月分 会計帳簿

支出項目	広報費
------	-----

NO	月日	内 容		支 出 額	証明書類	
		品目	支出先		領收書番号	支払証明書番号
1	10月29日	会派日本共産党弘前市議団だより 10月23日(第20号)発行、8,000部作成 印刷・ポスティング料	サンキュウ企画出版	224,400	4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
月 小 計				224,400		

別記様式第1号（第6条関係）

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	広 報 費	領収書番号	4

領 収 証 弘前市議会会派日本共産党 様 No._____

金額
¥ 224400

内 訳

但

現 金

令和2年10月29日 上記正に領収いたしました

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

サンキュウ企画出版

代表 田邊繁美

〒036-0242 弘前市大原二丁目3-3

TEL/FAX:0172-88-3341



登録番号

GR1619

支出目的・内容	会派日本共産党弘前市議団だより（第20号）に係る印刷・ポスティング料
備 考	

発行月日：令和2年10月23日
作成部数：8,000部
成果品1部添付

請求書

(月度)

令和二年10月21日

弘前市議会会派日本共産党 様

サンキュウ企画出版

代表 田邊繁美

〒036-8242 弘前市大原二丁目3-3

TEL/FAX:0172-88-3341

登録番号

税込合計金額

摘要		金額			備考
前月請求残高				0	
別紙請求書(税抜・税込) / 枚		204000			
税率 10 %	消費税額等				
	金額	20400			
税率 %	消費税額等				
	金額				
当月請求額		224400			

上記のとおり御請求申し上げます

--	--	--

GD13619

請求書

令和二年10月21日

No.

サンキュウ企画出版

代表 田邊繁美

〒036-8242 弘前市大原二丁目3-3

TEL/FAX:0172-88-3341

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

品名		数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1 弘前市議会会派日本共産党	第20号	8000枚	20.5円	164000		
2 ポスティング料		8000枚	5	40000		
3						
4						
5						
6						
7						
税率	%	消費税額等		合計 (税抜・税込)		
税率	10 %	消費税額等	20400	合計 (税抜・税込)	204000	
					税込合計金額	¥224400

GD13620

会派日本共産党 弘前市議団だより

第20号

2020年10月23日

発行：日本共産党弘前市議団

連絡先 こし明男 TEL・FAX 34-1368
 石田 久 TEL 35-5160
 千葉こうき TEL・FAX 88-6551

9月議会、市政にコロナ禍での一層の「市民の暮らし応援」を迫る



9月の市防災訓練でのこし明男市議（右側）、10月に街頭から市政報告を行う石田久市議（中央）、9月の市防災訓練での千葉こうき市議（左側）。

高すぎる保険料の実態が続いていること。そのため、資格証明書や短期

□国保特別会計決算に対する反対討論

□国保特別会計決算に対する反対討論

認定に反対する討論を行いました。また、インフルエンザ予防接種の助成成の態度をとりました。三名の党市議団は、今議会も一般質問、総務・決算常任委員会で、質疑、討論に参加。

一般会計決算ではこし明男市議が、国保特別会計決算では石田久市議が、議論に参加。

反対理由の第一は、本決算が、この間の安倍自公政権による、地方いじめ・地方自治介入の政治を、受け入れたものだからです。なんといつてもまずは、消費税8%から10%への大増税を、市の財政に組み入れました。

第二の理由は、「開発型」の税金の使い方であり、さらに、自治体業務に対する「民間委託」を導入するものだからです。具体的事業名は、吉野町緑地周辺整備事

第三の理由は、市民の暮らし応援、医療・福祉・教育優先の本来の使い道のあり方からみれば、まだ不十分だからです。

結びに、弘前市が「地方自治法」に定められた、「住民福祉の増進を図る」機関としての役割をさらに果たすことを強く求めました。

石田 久市議

こし明男市議

ど、コロナ禍での市民の願い・要望をしつかりと市の政治に届け、奮闘しました。

石田 久 市会議員 コロナ感染拡大の下での セーフティネットの強化求める

石田久市議は、今回の一般質問で4項目について質問しましたので、その概要をご紹介します。

新型コロナ影響による

国民健康保険について

コロナ禍が市民生活を直撃し、前年より収入が3割減少、所得300円以下となっている中で、国保のコロナ特例減免の申請数や申請確定数について、質問しました。

市は、「令和2年度分の申請数298件のうち、減免に該当したもののが245件で、減免非該当となつたものが16件、申請処理中が37件」と、答弁。

さらに、「減免の対象要件・基準について算定方法等が、複雑な部分もあり、やむを得ないと認められる事情がある場合には、申請期間の来年3月31日まで、減免対象とする。納付済であれば還付する取扱いとなる」と、答弁しました。



9月、街頭から訴えました。

その他、新型コロナ影響による介護保険について、弘前市身体障害者福祉センターと社会福祉センターにについて質問し

は、現在、新棟建設の本体工事が進められ、令和4年早期の運営開始をめざしています。そこで、市は、「市立病院での勤務実績を反映した取り扱いとすることとし、この対応にかかる経費を市が負担することで、勤務実績の合意を得られたことから、今定例会に、債務負担行為の設定（1億8千万円）の補

正予算を提出した」と答弁。国や県からの財政支援について問うと、市は、「青森県においては、新中核病院の整備費にかかる市負担額の2分の1に相当する20億円を含む、30億円の財政支援を決定。総務省においては、病院事業債については、借入先と協議し、地方債制度の具体化へ向けて連携を図るとしている」と、答弁しました。

市立病院と新中核病院について

新中核病院である「(仮称)弘前医療センター」

正予算を提出した」と答弁。

国や県からの財政支援について問うと、市は、「青森県においては、新中核病院の整備費にかかる市負担額の2分の1に相当する20億円を含む、30億円の財政支援を決定。総務省においては、病院事業債については、借入先と協議し、地方債制度の具体化へ向けて連携を図るとしている」と、答弁しました。

千葉こうき 市会議員 更なるPCR検査体制の 強化を県・国に求めよ

千葉こうき市議が、一般質問で行つた「新型コロナウイルス感染拡大抑制について」の質疑の概要をご紹介します。その他、「コロナ禍での業者支援」や「GAIスクール構想」について質問しました。

壇上から、日本共産党の「新型コロナ対策に関する緊急申し入れ」の内容を櫻田市長にも伝えたことを紹介しながら、新型コロナウイルス感染拡大の現状、PCR検査等の感染判定検査の拡大の必要性について、市長の考え方を問いました。

市は、感染拡大への危機感を持つていることを表明しながら、「PCR検査などの検査体制が拡充されることで、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止が図られ、住民の皆様も心強く、安心につながっていくものと思つていい」と、答弁。

さらに、「全国市長会において、病院間の支援ネットワークや医療人材確保について、国・県が連携した広域的な支援体制

を構築するよう国へ要望している」としました。

加えて、厚労省が「濃厚接触者に加え、感染拡大を防止する必要がある場合には広く検査が受けられるようにする」との考え方のもと、各都道府県等に検査体制の更なる強化の取り組みを指示しました。

■PCR検査体制に関する再質問

更なるPCR検査体制の強化を県・国に求めよとの質問に、市は「今後の新型コロナウイルス感染症の蔓延防止が図られ、住民の皆様も心強く、安心につながっていくものと思つていい」と、答弁。

さらに、「全国市長会において、病院間の支援ネットワークや医療人材確保について、国・県が連携した広域的な支援体制

を構築するよう国へ要望している」との質疑の概要を紹介し、「インフルエンザ予防接種の助成対象者の範囲を広めよ」と、質問。これに対して、市は「他市の動向を見極めて対応したい」と、答弁。

厚労省が「濃厚接触者に加え、感染拡大を防止する必要がある場合には広く検査が受けられるようにする」との考え方のもと、各都道府県等に検査体制の更なる強化の取り組みを指示しました。

市は、病床の確保や、医療機関における診療体制維持のための医療資材の備蓄に要する支援、関係者の情報共有の場の定期的な開催、医療提供体制についての適切な情報発信について県に要望していきたい」と、答弁しました。

■季節性インフルエンザ対策について再質問

弘前PCRセンターへの支援を求めるとき、市は



9月、堀越城秋まつりでの千葉市議。

感覚症学会からの提言を受け、優先的な接種を呼びかける対象に乳幼児等を加えていることを紹介し、「インフルエンザ予防接種の助成対象者の範囲を広めよ」と、質問。これに対して、市は「他の状況を確認し研究している」と答弁。

その後、議会最終日に可決した一般会計補正予算に今冬のインフルエンザ予防接種について、小学校2年生までの子ども、妊娠婦、65歳以上の高齢者、小学生3年生から64歳以下の重い障害がある方の接種費を無料とする予算が盛り込まれました。

こし 明男 市会議員

富士見町
33番地

ソメイヨシノの桜木が突如伐採される

「あまりにも突然、桜の木は残せなかつたのか」
「キジもカッコウもいたのに」と、惜しむ声が



保存樹林指定の看板(市公園緑地課提供)。

花の咲いていた今年の、木々



質問項目 持続可能な開発 目標(SDGs) について

こし市議は、「コロナ後の世界は古い世界に戻るのではなく、国連総会で決定された「持続可能な開発目標」を指針として、より公正な新しい世界をめざすべきです」と、訴えました。

今回、こし明男市議は、一般質問で、(1)保存樹林の指定解除について、(2)Uマート弘大前店の閉鎖について、(3)持続可能な開発目標(SDGs)の三項目をとり上げました。

質問項目 保存樹林の指定解除について

■質問趣旨

富士見町33番地の保存樹林の指定解除の理由について問う。

□市の答弁

所有者が土地売却に強い意向であることと樹林の現状から、指定解除も

質問項目

Uマート弘大前店の閉鎖による市民への影響について

■質問趣旨

お年寄り、車のない方々は、遠くへの買い物をよぎなくされているが、市

□市の答弁

建物の所有者から伺つたところ、複数の問合せはあるが今後の活用の方向性はまだ決まっていないとのこと。

やむを得ないと判断。7月2日開催の弘前市みどりの審議会で委員の同意が得られた。

りの審議会で委員の同意が得られた。

令和3年 1月分 会計帳簿

支出項目	資料購入費
------	-------

NO	月日	内 容		支 出 額	証明書類	
		品目	支出先		領收書番号	支払証明書番号
1	1月20日	書籍購入(デジタル化でどうなる暮らしこと地方自治)	(株)自治体研究社	4,970	5	
2	1月20日	書籍購入(公民館はだれのものⅡ)	(株)自治体研究社	2,330	6	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
月 小 計				7,300		

別記様式第1号（第6条関係）

領 収 書 貼 付 用 紙

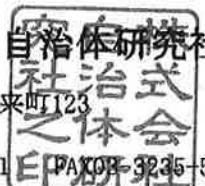
支 出 項 目	資料購入費	領収書番号	5																					
<p style="text-align: center;">振替払込請求書兼受領証</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">口座記号番号</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">通常払込 料金加入 者負担</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="2">株式会社 自治体研究 社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">¥4970</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">* 会派日本共产党 弘前市議団 黒崎 明男 様</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">日 附 印 02-10-01 弘前茂森町 郵便局</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(84104) N94180005</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">この受領証は、大切に保管してください。</p> </div>				口座記号番号		通常払込 料金加入 者負担				加入者名	株式会社 自治体研究 社		金額	¥4970		ご依頼人	* 会派日本共产党 弘前市議団 黒崎 明男 様		料金	日 附 印 02-10-01 弘前茂森町 郵便局		備考	(84104) N94180005	
口座記号番号		通常払込 料金加入 者負担																						
加入者名	株式会社 自治体研究 社																							
金額	¥4970																							
ご依頼人	* 会派日本共产党 弘前市議団 黒崎 明男 様																							
料金	日 附 印 02-10-01 弘前茂森町 郵便局																							
備考	(84104) N94180005																							
支出目的・内容	書籍購入(デジタル化でどうなる暮らしと地方自治)																							
備 考																								
<p>「デジタル化でどうなる暮らしと地方自治」1,540円×3冊 送料350円</p>																								

036-8223
弘前市富士見町18-14

請求書

会派日本共産党弘前市議団 代表 越 明男 様

株式会社 **自治体研究社**
162-8512
東京都新宿区矢来町123
矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933
代表取締役 長平 弘



下記の通り請求申し上げます。

合計金額 **¥4,970-**

お客様コード	伝票発行日	伝票番号	区分	担当者名
103151301170	2020/09/28	00013149	掛売上	

No.	品名	数量	単位	単価	正味	金額(税込)	摘要
32006	デジタル化でどうなる暮らしと地方自治	3		1,400	1,000	4,620	
11001	送料 (単行本)	1		350	1,000	350	
合計		4	税抜	4,550	税額	420	税額
							4,970

別記様式第1号（第6条関係）

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	資料購入費	領収書番号	6																																																																																																					
振替払込請求書兼受領証																																																																																																								
<table border="1"><tr><td>口座記号番号</td><td colspan="5"></td><td>通常払込 料金加入 者負担</td></tr><tr><td></td><td colspan="5"></td><td></td></tr><tr><td>加入者名</td><td colspan="5">株式会社 自治体研究 社</td><td></td></tr><tr><td>金額</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥ 2330</td></tr><tr><td>ご依頼人</td><td colspan="5">会社日本販売 弘前市 謹用 代表取締役 様</td><td colspan="3">日 附 印</td></tr><tr><td>料金</td><td colspan="5"></td><td colspan="3">02-10-06 弘前紙漉町 郵便局</td></tr><tr><td>備考</td><td colspan="5"></td><td colspan="3">(84223) N94140010</td></tr><tr><td colspan="9">この受領証は、大切に保管してください。</td></tr><tr><td>支出目的・内容</td><td colspan="7">書籍購入(公民館はだれのものⅡ)</td></tr><tr><td colspan="9">備 考</td></tr><tr><td colspan="9">「公民館はだれのものⅡ」2,200円×1冊 送料130円</td></tr></table>				口座記号番号						通常払込 料金加入 者負担								加入者名	株式会社 自治体研究 社						金額	千	百	十	万	千	百	十	円									¥ 2330	ご依頼人	会社日本販売 弘前市 謹用 代表取締役 様					日 附 印			料金						02-10-06 弘前紙漉町 郵便局			備考						(84223) N94140010			この受領証は、大切に保管してください。									支出目的・内容	書籍購入(公民館はだれのものⅡ)							備 考									「公民館はだれのものⅡ」2,200円×1冊 送料130円								
口座記号番号						通常払込 料金加入 者負担																																																																																																		
加入者名	株式会社 自治体研究 社																																																																																																							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円																																																																																																
								¥ 2330																																																																																																
ご依頼人	会社日本販売 弘前市 謹用 代表取締役 様					日 附 印																																																																																																		
料金						02-10-06 弘前紙漉町 郵便局																																																																																																		
備考						(84223) N94140010																																																																																																		
この受領証は、大切に保管してください。																																																																																																								
支出目的・内容	書籍購入(公民館はだれのものⅡ)																																																																																																							
備 考																																																																																																								
「公民館はだれのものⅡ」2,200円×1冊 送料130円																																																																																																								

036-8223
弘前市富士見町18-14

請求書

会派日本共産党弘前市議団 代表 越 明男 様

株式会社 **自治体研究社**
162-8512
東京都新宿区矢来町123
矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933
代表取締役 長平 弘

下記の通り請求申し上げます。

合計金額 **¥2,330-**

お客様コード	伝票発行日	伝票番号	区分	担当者名
103151301170	2020/10/02	00013162	掛売上	

No.	品名	数量	単位	単価	正味	金額(税込)	摘要
31909	公民館はだれのもの II	1		2,000	1.000	2,200	
11001	送料 (単行本)	1		130	1.000	130	
合計		2	税抜	2,130	税額	200	税込額
							2,330

令和3年 3月分

会計帳簿

支出項目	資料購入費
------	-------

NO	月日	内 容		支 出 額	証明書類	
		品目	支出先		領收書番号	支払証明書番号
1	3月22日	書籍購入(新型コロナ禍の交通、自動運転の幻想、持続可能な交通へ)	(株)緑風出版	7,940	7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
月 小 計				7,940		

領 収 書 貼 付 用 紙

支 出 項 目	資 料 購 入 費	領 収 曹 番 号	7
---------	-----------	-----------	---

引換金受領証

越 明男 様

[収納金]
 代引一般
 6112-4067-3665
 引換金 ¥7,940
 (内消費税等 ¥0)

合計	¥7,940
お預り 現金	¥8,040
おつり	¥100

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年2月26日 15:12
 担当：
 発行No. 210226P5922 端211010385
 連絡先：弘前郵便局
 TEL:0570-943-397

支出目的・内容	書籍購入(新型コロナ禍の交通、自動運転の幻想、持続可能な交通へ)
---------	----------------------------------

備 考

「新型コロナ禍の交通」2,200円×1冊 「自動運転の幻想」2,750円×1冊 「持続可能な交通へ」2,640円×1冊 送料350円

請求明細書(C)

出版社→取次

越明男

様

〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-5 郵便振替
03-3812-9420・FAX 03-3812-7262

出版社記号	取引コード	納品年月日	伝票No.
8461	8977	2021年02月25日	223550
税抜	注文	2021年02月25日	書籍

書店コード	書店名	

コード	商品名	部数	本体価格	税込定価	正味	正味金額
2020	新型コロナ禍の交通	1	2,000	2,200	100.0	2,200
1911	自動運転の幻想	1	2,500	2,750	100.0	2,750
304	持続可能な交通へ	1	2,400	2,640	100.0	2,640
10000	送料	1				350

備考
036-8223 弘前市富士見町18-14

越明男



部数合計	本体価格合計	税込定価合計	税抜正味金額合計
4	6,900	7,590	
税込正味金額合計			7,940